

平成31年3月13日

発言者	発言要旨
森田委員	今回の繰越明許費に計上されている工事の概要と目的は何か。
産業立地室長	<p>この工事は、酒田臨海工業団地内のふ頭用地の一部が、波浪による侵食が進んでおり、さらに、流出した土砂が北港泊地や民間専用岸壁に堆積するなどの影響が出ていることから、侵食対策として、既に設置されている仮設鋼矢板を酒田共同火力専用岸壁手前まで延伸し、侵食対策及び土砂流出を防止することを目的としている。</p> <p>工事の概要は、総事業費1億395万円のうち工事費の一部6,519万9,000円を翌年度に繰越すもので、5月末の完成を予定している。施工延長は約300mで、新たに仮設鋼矢板333枚を設置する。</p>
森田委員	ふ頭用地の侵食や土砂の堆積が問題で、それを防ぐための工事である場合、早急に工事を完了させる必要があったものと考えますが、工期が延長となった理由は何か。
産業立地室長	<p>昨年の夏から秋にかけて、県内外で自然災害が数多く発生し、災害復旧工事等が増加した影響で、今回の侵食対策として施工する仮設鋼矢板の需要が高まり、鋼矢板の製造工場が繁忙になっている。そのため、製造ラインの調整に不測の日数を要し、現場への納品が予定より2か月ほど遅れ、3月中旬になることから、納入後速やかに施工を開始したとしても年度内の工事完成が不可能となったため、予算を繰り越し、工期を延長せざるを得なくなった。</p>
森田委員	工事完了が遅れ、侵食がさらに進む懸念があるが、工期延長がふ頭用地の侵食に及ぼす影響はどうか。
産業立地室長	<p>鋼矢板の施工に伴う工事用の仮設道路を設置する必要があるため、現在、侵食による流出・堆積した土砂を利用した盛土と矢板法線に沿った形で土のうを置いており、これが護岸の役割を果たしておりますので、侵食等は一時的に改善されている。このことから、2か月程度の工期延長であれば、侵食への影響は生じないものと考えます。</p>
森田委員	このふ頭用地は、商工労働部が侵食対策工事を実施しているが、港湾の一部でもある。今後のこの用地の取り扱いに係る認識はどうか。
産業立地室長	<p>工事を実施している土地は、平成18年7月改訂の「酒田港港湾計画」で、ふ頭用地に位置付けられており、現時点では、酒田臨海工業団地内の用地として工業戦略技術振興課が所管しているため、土地取得事業特別会計で工事を実施しているが、来年度中に酒田港港湾計画が改訂される見込みであるため、当該用地の取り扱いについては、今後、県土整備部と協議を進めていきたい。</p>